

第173号

平成16年 3月議会
(2004年)

ふなばし 市議会だより

発行 船橋市議会
広報編集委員会

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



路上喫煙及びポイ捨て禁止重点区域となるJR船橋駅周辺

第1回定例会

平成16年度

一般会計予算 1,570億7千万円を可決

市民防犯課を新設

平成16年第1回定例会は、2月27日から3月26日までの29日間の会期で開かれました。

初日に市長から、平成16年度市政執行方針及び提出議案の説明がありました。

今定例会では、市民生活の安全を守るため市民防犯課の新設などの一般会計予算を初め、清潔で安全・快適な生活環境を確保する路上喫煙及びポイ捨て禁止条例など、提出された46議案を審議しました。

また、最終日には、中核市となって初の平成15年度包括外部監査結果報告に対し質疑を行いました。

人事案件

定例会初日に、人権擁護委員の候補者推薦の諮問があり、議会はこれに異議ない旨答申しました。

○人権擁護委員

今野 恵美子(再任)

主な記事

議案の概要 可決された決議・意見書	議員提出の動議・議案	2頁
議案議決結果 請願・陳情議決結果		3頁
予算の概要 予算特別委員会の審査概要		4頁
各委員会の動き		5頁
市政執行方針及び議案に対する質疑 ・日本共産党 公明党		6頁
・新風 緑清会 維新の会		7頁
・市清会 民主・市民クラブ 市民社会ネット		8頁

会議の経過

◆2月27日(金)

- 開会
- 会期の決定
- 市政執行方針及び提案説明

◆3月8日(月)

- 9日(火)
- 10日(水)
- 市政執行方針及び議案に対する質疑

◆11日(木)

- 市政執行方針及び議案に対する質疑
- 請願・陳情の付託

◆12日(金)

- 議会運営委員会(陳情の審査)
- 市政執行方針及び議案に対する質疑

◆15日(月)

- 市政執行方針及び議案に対する質疑
- 議案の付託

◆17日(水)

- 常任委員会

◆18日(木) 19日(金)
22日(月) 23日(火)

- 予算特別委員会

◆26日(金)

- 付託事件の審査報告及び採決
- 発議案の採決
- 閉会

議案について

議案の概要

予算関係

平成16年度予算関係

【第1号】第11号
各会計別予算額は別表のとおり
(4面に掲載)

平成15年度一般会計補正予算
【第12号】
補正額 4億8900万円

内容
・国民健康保険事業特別会計繰出金
・補装具給付費補助金
・京成本線連続立体交差緊急地方道路整備事業負担金ほか

平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算
【第13号】

内容
保険料の収納見込額が当初の見込額を下回るため、その財源不足を一般会計より繰り入れるもの。

平成15年度下水道事業特別会計補正予算
【第14号】
補正額 △1億円

内容
谷津幹線管渠築造工事
(上流部)

平成15年度小型自動車競走事業特別会計補正予算
【第15号】

債務負担行為の追加限度額
小型自動車競走法第17条及び第17条の2の規定に基づき、平成15年度に特例を受ける日本小型自動車振興会への交付金の額

期間

平成15年度～平成24年度

平成15年度中央卸売市場事業会計補正予算
【第16号】
補正額 △3億円

内容
一般会計への貸付が不要になったことによるもの。

平成15年度病院事業会計補正予算
【第17号】
補正額 △7億3600万円

内容
一般会計への貸付が不要になったことによるもの。

行政組織条例の一部を改正する条例
【第18号】

内容
交通安全共済事業及び火災等災害共済事業の廃止に伴い整備するもの。

外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例
【第19号】

内容
指定管理者制度の導入により、指定管理者による管理の業務を外部監査の対象とするもの。

公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例
【第20号】

内容
職員派遣対象となる「特別の法律により設立された法人」を定める政令の題名の変更により整備するもの。

高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例
【第26号】

内容
貸付額の増加に伴い、基金に不足が生じないよう基金の額を増額するもの。

現行 2500万円
増額後 4000万円

国民健康保険条例の一部を改正する条例
【第21号】

内容
公務上の災害等の認定に係る事務の迅速化を図るため改正を行うもの。

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
【第22号】

内容
公職選挙法が改正され、期日前投票制度の導入に伴い、期日前投票所の投票管理者、投票管理者職務代理者及び投票立会人の報酬を定めるもの。

教育委員会教育長の給与等に関する条例及び船橋市立船橋高等学校及び船橋市立船橋養護学校の高等部の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
【第23号】

内容
引用する法律の題名又は条文の変更により整備するもの。

職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
【第24号】

内容
火災予防条例の一部を改正する条例
【第25号】

内容
喫煙率の低下等喫煙に対する意識の変化により、喫煙場所の設置の義務付けが適当でないことから喫煙所を設けるか設けないかの選択をできるようにするもの。

現行 30人
改正後 45人

知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例
【第32号】

内容
法改正により整備するもの。

知的障害者授産施設条例
【第33号】

内容
指定管理者制度を導入するため全部改正するもの。

母子等家庭児童養育手当支給条例の一部を改正する条例
【第34号】

内容
支給要件を死亡又は失踪宣言に限定するもの。併せて題名を「遺児手当支給条例」に改めるもの。

路上喫煙及びポイ捨て防止条例
【第35号】

内容
現行の「ポイ捨て防止条例」を改正し、新たに路上喫煙及びポイ捨ての防止並びにごみの散乱に関する市、事業者及び市民等の責務の明確化やポイ捨て等防止重点区域における禁止行為を定め、違反行為に対する指導又は勧告並びに措置命令を定めるもの。

産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例
【第36号】

内容
産業廃棄物の不適正な処理の防止を図るため、事業者、市民及び市の責務を明らかにするとともに、必要な規制を行うことにより、産業廃棄物の不適正な処理による環境への負荷を低減し、生活環境の保全に資するもの。

正する条例
【第27号】

内容
法改正により整備するもの。

手数料条例の一部を改正する条例
【第28号】

内容
使用済み自動車の再資源化等に関する法律に基づく解体業及び破砕業の許可事務などの手数料を定めるもの。

精神障害者入院医療費の助成に関する条例及び病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
【第29号】

内容
法改正により整備するもの。

老人福祉センター条例
【第30号】

内容
指定管理者制度を導入するため全部改正するもの。

身体障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例
【第31号】

内容
定員を増やし受入の拡大を図るもの。

現行 30人
改正後 45人

知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例
【第32号】

内容
法改正により整備するもの。

知的障害者授産施設条例
【第33号】

内容
指定管理者制度を導入するため全部改正するもの。

母子等家庭児童養育手当支給条例の一部を改正する条例
【第34号】

内容
支給要件を死亡又は失踪宣言に限定するもの。併せて題名を「遺児手当支給条例」に改めるもの。

を改正し、新たに路上喫煙及びポイ捨ての防止並びにごみの散乱に関する市、事業者及び市民等の責務の明確化やポイ捨て等防止重点区域における禁止行為を定め、違反行為に対する指導又は勧告並びに措置命令を定めるもの。

産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例
【第36号】

内容
産業廃棄物の不適正な処理の防止を図るため、事業者、市民及び市の責務を明らかにするとともに、必要な規制を行うことにより、産業廃棄物の不適正な処理による環境への負荷を低減し、生活環境の保全に資するもの。

緑の保存と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例
【第37号】

内容
県条例の改正により整備するもの。

船橋駅南口地下駐車場条例の一部を改正する条例
【第38号】

内容
利用方法に定期駐車(1か月の定期利用)を設けるもの。使用料 一般 2000円
高校生以下 1000円

市道の路線認定及び変更並びに廃止について
【第43号】

内容
市道として路線を認定及び変更並びに廃止するもの。

住居表示整備事業計画区域に
ついて
【第44号】

内容
坪井町及び馬込町に住居表示を実施するため、当該区域に住居表示整備事業計画区域に定めるもの。

専決処分承認を求めること
について(船橋市食品衛生法
に基づく公衆衛生上講ずべき
措置の基準に関する条例及び
船橋市手数料条例の一部を改
正する条例)
【第45号】

内容
法改正により整備するもの。

市営住宅条例の一部を改正す
る条例
【第40号】

内容
東船橋3丁目借上公営住宅を新設するもの。

市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
【第41号】

内容
県立高等学校の授業料の額の改定にない、市立高等学校の授業料の額もこれに準じて改定(平成16年度入学者から適用)するもの。
授業料(月額)
・改定前 9300円
・改定後 9600円

本町駐車場条例の一部を改正する条例
【第46号】

内容
株式会社船橋市街地改造公社と船橋北口駐車場株式会社との合併に伴い整備するもの。

包括外部監査契約の締結について
【第42号】

内容
契約金額 1千700万円を上限とする額。

その他

地下駐車場の月額利用料金を市内全域の利用料金と同一にする修正案が提出されました。採決の結果、賛成少数で否決されました。

緑台中央公園・緑台西公園の清掃業務委託に関する調査について

内容
関根和子議員外16人から、地方自治法第100条第1項に基づき、市が発注する緑台中央公園及び緑台西公園の清掃業務委託に関する調査特別委員会を設置する発議案が提出されました。採決の結果、賛成少数で否決されました。

国から地方への税源移譲に
関する意見書

企業献金禁止の法制度確立
に関する意見書

独立行政法人都市再生機構
法に対する国会付帯決議実現
等に関する意見書

包括外部監査制度について

包括外部監査とは、これまでの監査委員制度に加えて外部からの目による監査を導入することにより監査機能をさらに強化するため、全国の都道府県、政令指定都市、中核市において、公認会計士等に監査を依頼することが義務づけられているもので、平成11年度から制度化されたものです。本市は、中核市となった平成15年度から実施されています。(議案第42号参照)

議員提出の 動議・議案

可決された 決議・意見書



三番瀬のラムサール登録湿地指定促進に関する決議
中央防災会議に浜岡原発震災専門調査会の設置に関する意見書
交通バリアフリー法改正に関する意見書
児童虐待防止法及び配偶者暴力防止法の早期改正に関する意見書
65歳まで働ける雇用環境の整備に関する意見書
中小企業・商店街対策の推進に関する意見書
マンション対策の充実強化に関する意見書
容器包装リサイクル法の見直しに関する意見書
地域における雇用対策の拡充強化に関する意見書
国から地方への税源移譲に関する意見書
企業献金禁止の法制度確立に関する意見書
独立行政法人都市再生機構法に対する国会付帯決議実現等に関する意見書

議案議決結果一覧

議案議決結果

議案番号	件名	各会派の賛否							議決結果
		新	市	緑	維	公	共	民	
議案第1号	平成16年度船橋市一般会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第2号	平成16年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第3号	平成16年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第4号	平成16年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第5号	平成16年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第6号	平成16年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	平成16年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第8号	平成16年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第9号	平成16年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	平成16年度船橋市中央卸売市場事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第11号	平成16年度船橋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第12号	平成15年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	平成15年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	平成15年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	平成15年度船橋市小型自動車競走事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第16号	平成15年度船橋市中央卸売市場事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	平成15年度船橋市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	船橋市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第19号	船橋市外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例及び船橋市立船橋高等学校及び船橋市立船橋養護学校の高等部の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	船橋市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	船橋市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	船橋市精神障害者入院医療費の助成に関する条例及び船橋市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	船橋市老人福祉センター条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第31号	船橋市身体障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	船橋市知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	船橋市知的障害者授産施設条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第34号	船橋市母子等家庭児童養育手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	可決

議案番号	件名	各会派の賛否							議決結果
		新	市	緑	維	公	共	民	
議案第35号	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号	船橋市船橋駅南口地下駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第39号	船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	船橋市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第42号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	住居表示整備事業計画区域について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号	船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例及び船橋市手数料条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認

○—賛成 (新)新風 (市)市清会 (緑)緑清会 (維)維新の会
 ×—反対 (公)公明党 (共)日本共産党 (民)民主・市民クラブ
 (し)市民社会ネット

請願・陳情議決結果

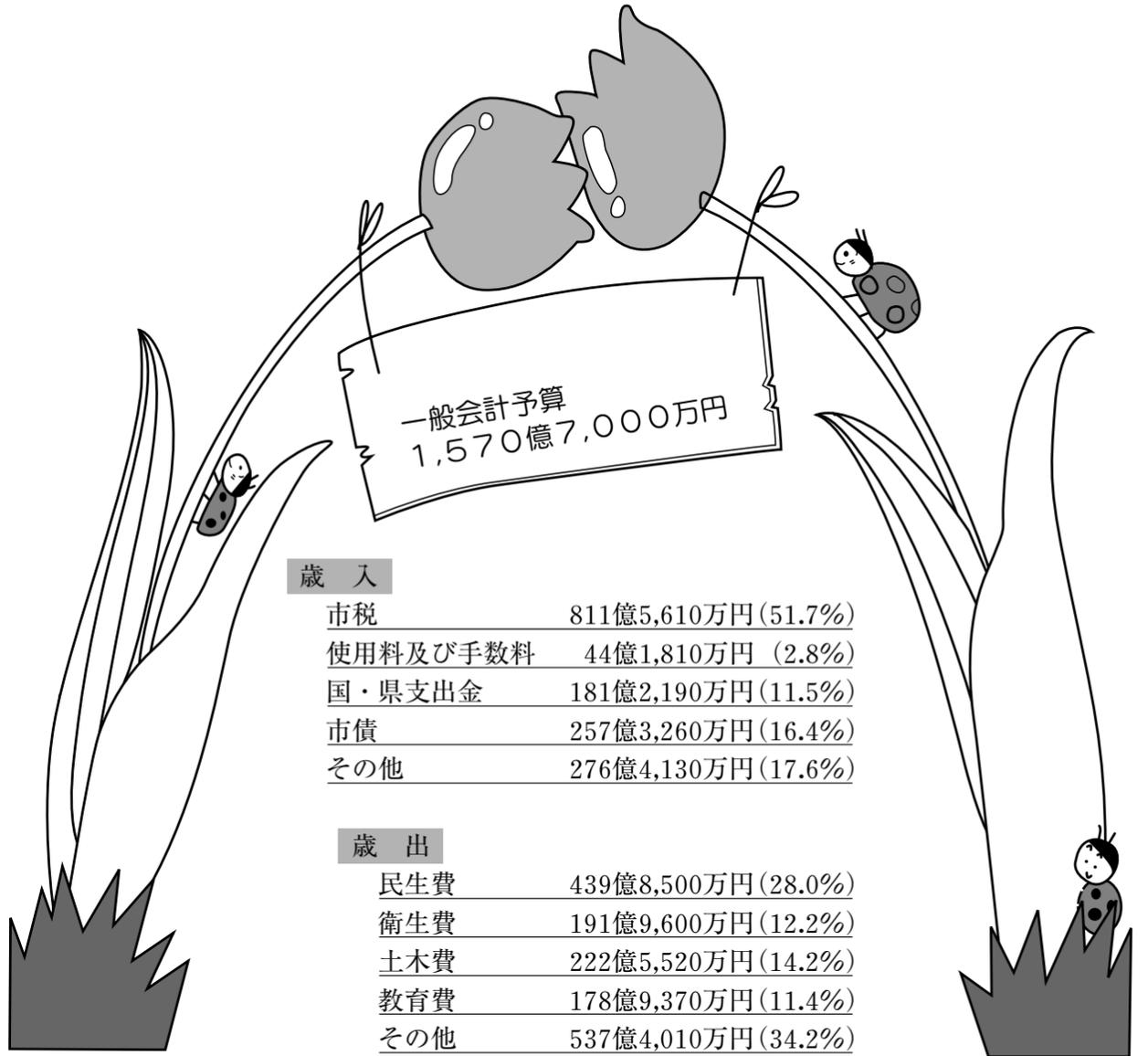
付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第2号	地方交付税等削減反対・地方財政計画見直しの意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第3号	中央防災会議に浜岡原発震災専門調査会設置の意見書提出に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第4号	自衛隊のイラク派兵中止・撤退の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第5号	老人医療費助成制度に関する陳情	×(賛成少数)
市民環境経済	陳情第6号	坪井地区に市民センター設置に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第7号	公的年金給付額の据え置き等の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第8号	容器包装リサイクル法見直しの意見書提出に関する陳情	○(全会一致)
建設	陳情第9号	船橋駅南口新設エスカレーターへの広告掲載に関する陳情	×(全会一致)
	陳情第10号	仮称津田沼マンション建設計画の指導に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第11号	仮称下総中山マンション建設計画の指導に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第12号	マンション建設計画(前原西1丁目)の変更指導に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第13号	独立行政法人都市再生機構法に対する国会附帯決議実現の意見書提出に関する陳情	○(賛成多数)
	陳情第18号	緑地整備(三山8丁目・自衛隊官舎跡地)に関する陳情(継続審査事件)	△(賛成多数)
文教	請願第1号	教育予算増額等に関する請願	×(賛成少数)
	陳情第14号	特別支援教育に関する陳情	○(全会一致)
議会運営	陳情第1号	市議会だよりに発言議員名明記に関する陳情	△(賛成多数)

○—採択 ×—不採択 △—継続審査

平成16年度 予算の概要

会計別予算

区分	平成16年度 予算額	伸び率 (%)
一般会計	1,570億7,000万円	12.4
国民健康保険	409億3,700万円	9.4
下水道	239億3,300万円	-2.6
小型自動車競走	122億8,800万円	-10.9
老人保健医療	290億9,000万円	2.4
公共用地先行取得	3億1,960万円	増設
船橋駅南口 市街地再開発	21億9,300万円	-19.4
介護保険	167億7,800万円	9.9
母子寡婦福祉資金貸付	1億1,300万円	4.6
計	1,256億5,160万円	2.6
企業会計		
中央卸売市場	12億2,700万円	-22.9
病院	131億5,300万円	-3.8
計	143億8,000万円	-5.8
特別会計・企業会計	1,400億3,160万円	1.7
合計	2,971億 160万円	7.1



歳入

市税	811億5,610万円 (51.7%)
使用料及び手数料	44億1,810万円 (2.8%)
国・県支出金	181億2,190万円 (11.5%)
市債	257億3,260万円 (16.4%)
その他	276億4,130万円 (17.6%)

歳出

民生費	439億8,500万円 (28.0%)
衛生費	191億9,600万円 (12.2%)
土木費	222億5,520万円 (14.2%)
教育費	178億9,370万円 (11.4%)
その他	537億4,010万円 (34.2%)

予算特別委員会の審査

予算議案17案を審査する予算特別委員会(七戸俊治委員長、草野高徳副委員長外13人)は、3月18日、19日、22日の3日間で質疑を行い、23日に討論・採決を行いました。

第1号(一般会計)

本予算案に対しては、質疑の後、日本共産党及び市民社会ネットの委員から、それぞれ組み替え動議が提出された。

中、地域福祉計画や子育て支援計画策定、特別養護老人ホーム等の建設補助、リハビリテーション病院建設など、福祉の充実に努めている。

学校へのALTの派遣を評価する。また、児童の安全対策促進を望んで、原案に賛成。

日本共産党の動議は「歳入で、有料道路や中山競馬場馬投票券への課税、福祉基金取り崩し等15項目、歳出で、市庁舎借地料の引き下げ、東葉高速鉄道株式会社出資金の削減等24項目、また、歳出に老人医療費助成の対象年齢拡大、特別養護老人ホーム建設等24項目を追加すべき」とするもの。

また、図書館サービスの充実やふなばし市民大学の開設など、生涯を通じて学ぶことの重要性を十分認識されている。老朽化した学校施設や道路の整備にも重点的、効率・効果的に予算配分がされている。限られた財源をいかに活用していくかを考えながら行政運営に努めるよう望み、原案に賛成。

税源移譲実現のために働きかけると言明され、その姿勢を評価する。予算案は、命を大切にする施策、人間をつくる施策という姿勢で、市民と協働して高齢化社会に対応するネットづくり、安心して子育てができる環境づくり、公園整備や緑の確保、下水道建設に力を入れた都市づくりなどを評価する。ALTを小学校1校に1人という構想に期待するが、中国語教師の配置も検討されたい。

市民社会ネットの動議は「歳入で、繰越金の増額とアンデルセン公園用地購入の市債の削減等3項目、歳出で、管理職手当・議員報酬の削減、遺児手当の削減等6項目、歳出に臨時・非常勤職員賃金の増額、コミュニティバス導入調査費等10項目を追加すべき」とするもの。

市民防犯課の設置は、犯罪に強いまちづくりを期待する。西船橋出張所の開設は、市内全域のバランスのとれた行政サービスになると評価する。パワーリハビリテーションの導入、三山園の建替え等は、高齢者の福祉サービス向上につながる。保育園建設、児童手当の受給対象の拡大は、子育て支援に大きな成果である。ワンストップサービスセンターの開設は、若年者の就業支援に期待する。駅へのエレベーター設置など、バリアフリーのまちづくりに期待する。ふなばし市民大学の開校や小

り、飯山満土地区画整理内の土地購入で、手続きに不正の痕跡が感じられる。地方自治の存在価値が問われている今こそ、組み替え動議に賛同されるよう願う。

細い要望はあるが、総合点で原案に賛成。

日本共産党 三位一体の税源移譲は地方に決定権を与えられず、財源を縮小して配分方法を変更するだけで、政府による地方支配の道具に使われる危険性が強い。原案は政府の言うままの予算編成であり、住民の生活を支えるという地方自治体としての観点が不十分である。市民に新たな負担を求める自転車駐車場利用料や市立高等学校の授業料の引き上げ、光風みどり園・老人福祉センター・給食・保育園の民間委託や非常勤などのパート化は公共性を損なう危険性を含んでいる。児童養育手当を遺児手当に改悪した

それぞれ質疑の後、討論・採決を行ったところ、多数または全会一致で可決すべきものと決した。

第2号、第17号

それぞれ質疑の後、討論・採決を行ったところ、多数または全会一致で可決すべきものと決した。

【討論の要旨】

新風、市清会、緑清会、維新の会

長引く景気低迷などにより、財源調整基金の取り崩し、減債基金の繰り入れなど、歳入確保に苦心した様子が伺える。この厳しい状況の

育て支援に大きな成果である。ワンストップサービスセンターの開設は、若年者の就業支援に期待する。駅へのエレベーター設置など、バリアフリーのまちづくりに期待する。ふなばし市民大学の開校や小

それぞれ質疑の後、討論・採決を行ったところ、多数または全会一致で可決すべきものと決した。



各委員会の動き

総務委員会

審査事件

- 議案9案
- 陳情3件

審査の概要

議案について

第18号船橋市行政組織条例の一部を改正する条例については、「現在も多くの市民が加入し利用している火災共済交通災害共済事業を廃止することに反対なので、本条例も賛成できない」との討論があり、日本共産党の委員を除く多数で可決すべきものと決した。

第21号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、「この改正によって、どのくらいの事務の効率化が図れるのか」「認定が困難というものは、具体的には想定されるのか」との質疑があった。

賛成の立場で、「公務災害の認定事務が速やかに行われるようになり、被災者の利益につながるものであるので、賛成する」との討論があり、全会一致で可決すべきものと決した。

との討論があり、全会一致で可決すべきものと決した。**第42号包括外部監査契約の締結**については、「監査方針について意見交換しているか」「15年度と同じ監査人を選んだ理由は何か」等の質疑があった。

第22号非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、「期日前投票の投票管理者及び職務代理者は、どのような人を、どのような形で配置するのか」「立会人の報酬を見直す考えはないか」等の質疑があった。

賛成の立場で、「期日前投票という、選挙人が選挙しやすくなる制度改善に伴う改正なので賛成するが、職員定数の削減は選挙の公正さの維持に影響するので、撤回を求める」と決した。

疑問、「原案賛成の立場で、「民間参入の意義と目的と効果を踏まえ、期待に添うよう要望する」との討論があった。

第34号船橋市母子等家庭児童養育手当支給条例の一部改正条例は、原案賛成の立場で、「やり方が乱暴である、原案賛成の立場で、「母子家庭の母に明るい見通しを示されたい」「子供の生存権保障の意味で自立支援策等を考えるよい機会である」「自立支援策を周知し利用促進させたい」「離婚せず、家族の絆を強くする政策を検討されたい」との討論があった。

第31号船橋市身体障害者福祉作業所条例の一部改正条例は、原案賛成の立場で、「施設不備を緊急に改善されたい」との討論があった。

第32号船橋市知的障害者更生施設条例の一部改正条例は、指定管理者制度への移行スケジュールについて質疑があり、討論はなかった。

第33号船橋市知的障害者授産施設条例は、原案反対の立場で、「公共性確保のため直営でやるべき」「行政が直接携わるメリットがある」「原案賛成の立場で、「第3条の「業務」を体制に生かされた」「公設民営でプロに任せ

採決の結果、第26号、第27号、第29号、第31号、第32号は全会一致、第30号、第33号、第34号は賛成多数で可決された。なお、第34号に対し附帯決議が提案されたが、賛成少数で否決された。

市民環境経済委員会

審査事件

- 議案4案
- 陳情3件

審査の概要

議案について

第28号船橋市手数料条例の一部を改正する条例は、飲料水の試験に係る必須項目試験の減免、新法に基づく使用済み自動車の解体業者の登録者数等について質疑があり、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決した。

具体的内容、愛煙家のための喫煙エリアの提供、消費者に対する意識啓発その他必要な措置の内容、時間帯の指定と重点地域の指定との関係、過料の具体的な額等について質疑があった。

日本共産党の委員から、缶瓶、ペットボトル等の販売価格に10円を加算し返金を受けるとデポジット制を導入する修正案が提出され、質疑が行われた。

第35号船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例は、第3条の市が実施する総合的施策の

討論の後、修正案は賛成少数で否決され、採決の結果、原案は全会一致で可決した。

第36号船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例は、基本的かつ総合的施策、監視体制その他の必要な体制の整備、最寄りの事務所と主たる事務所、県条例にあ

第37号船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例は、県条例との関係等の質疑、「県条例にかかわらず本市条例理念の実現を」「行政・住民一体となった緑地保全努力が重要」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

「民間施設の利用を考慮すべき」「本施設は市内一等地にあり、やむを得ない」との原案賛成討論があり、賛成多数で原案を可決と決した。

第39号船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、本地区計画による高さ制限等の質疑、「まちづくりに対する一定のコントロールとして評価をする」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第40号船橋市営住宅条例の一部を改正する条例は、今後

許可番号の表示条項の取り入れ、申請手数料の額等について質疑があり、討論の後、採決の結果、全会一致で可決した。

第44号住居表示整備事業計画区域については、住居表示に取り込む客観的な基準、畑や山林など広い空間がある場所の付番、七井町及び飯山満町の実施目標等について質疑があり、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決した。

第41号船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部改正条例は、過去何回、幾ら授業料を値上げしているか。その間の物価上昇率はどうか。他の市町村の動向はどうか。授業料の減免申請の推移はどうか等の質疑があった。

また、討論として「物価上昇率が下がっている中で、授業料を上げる理由はないし、それほど増収効果もない。授業料の減免申請もふえている中で、値上げは根拠が希薄であり、県に同調する理由もない」との質疑があった。

採決の結果、採決に賛成は少数で、不採択と決した。

第14号特別支援教育に関する条例は、全会一致で採択すべきものと決した。

でもう少し議論を深めるべきである」と等の意見があり、賛成多数で継続審査とすべきものと決した。

目の不自由な方へ
カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。
希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。

健康福祉委員会

審査事件

- 議案8案
- 陳情1件

審査の概要

第27号船橋市国民健康保険条例の一部改正条例は、原案賛成の立場で、「地方税法の改正により、国民健康保険料の算定方法を改めざるを得ない」との討論があった。

第30号船橋市老人福祉センター条例は、原案反対の立場で、「指定管理者制度導入に関し、準備期間と資料をたくさん提供されたい」「福祉の分野が民間委託になじむのか

疑問、「原案賛成の立場で、「民間参入の意義と目的と効果を踏まえ、期待に添うよう要望する」との討論があった。

第31号船橋市身体障害者福祉作業所条例の一部改正条例は、原案賛成の立場で、「やり方が乱暴である、原案賛成の立場で、「母子家庭の母に明るい見通しを示されたい」「子供の生存権保障の意味で自立支援策等を考えるよい機会である」「自立支援策を周知し利用促進させたい」「離婚せず、家族の絆を強くする政策を検討されたい」との討論があった。

第32号船橋市知的障害者更生施設条例の一部改正条例は、指定管理者制度への移行スケジュールについて質疑があり、討論はなかった。

第33号船橋市知的障害者授産施設条例は、原案反対の立場で、「公共性確保のため直営でやるべき」「行政が直接携わるメリットがある」「原案賛成の立場で、「第3条の「業務」を体制に生かされた」「公設民営でプロに任せ

採決の結果、第26号、第27号、第29号、第31号、第32号は全会一致、第30号、第33号、第34号は賛成多数で可決された。なお、第34号に対し附帯決議が提案されたが、賛成少数で否決された。

建設委員会

審査事件

- 議案6案
- 陳情6件

審査の概要

第37号船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例の一部を改正する条例は、県条例との関係等の質疑、「県条例にかかわらず本市条例理念の実現を」「行政・住民一体となった緑地保全努力が重要」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第39号船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、本地区計画による高さ制限等の質疑、「まちづくりに対する一定のコントロールとして評価をする」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第40号船橋市営住宅条例の一部を改正する条例は、今後

許可番号の表示条項の取り入れ、申請手数料の額等について質疑があり、討論の後、採決の結果、全会一致で可決した。

第44号住居表示整備事業計画区域については、住居表示に取り込む客観的な基準、畑や山林など広い空間がある場所の付番、七井町及び飯山満町の実施目標等について質疑があり、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決した。

文教委員会

審査事件

- 議案1案
- 請願陳情2件

審査の概要

議案について

第41号船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部改正条例は、過去何回、幾ら授業料を値上げしているか。その間の物価上昇率はどうか。他の市町村の動向はどうか。授業料の減免申請の推移はどうか等の質疑があった。

また、討論として「物価上昇率が下がっている中で、授業料を上げる理由はないし、それほど増収効果もない。授業料の減免申請もふえている中で、値上げは根拠が希薄であり、県に同調する理由もない」との質疑があった。

採決の結果、採決に賛成は少数で、不採択と決した。

第14号特別支援教育に関する条例は、全会一致で採択すべきものと決した。

でもう少し議論を深めるべきである」と等の意見があり、賛成多数で継続審査とすべきものと決した。

議会運営委員会

審査事件

- 陳情1件

審査の概要

市議会だよりに関する陳情については、「この議員が質問をしたのかわかるような形態にすれば、市民にとって親しみやすい市議会だよりになる。また、議員の方も緊張した質問ができるので、採択」「議会のインターネット中継も予定されており、発言者名を公開することは時代の流れかと思うが、一般質問を会派の持ち時間制で行っている現状とか、質問者数増加の問題等もあるの

目の不自由な方へ
カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。
希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。

市政執行方針及び 議案に対する 質疑

日本共産党

自衛隊のイラク派兵について

問 イラクに派兵された自衛隊が占領軍の一員として活動することはこれまでの政府見解でも認めておらず、交戦権を否定した日本国憲法に違反する。派兵計画の中止と撤兵を求めるべきではないか。

答 国の専管事項なので、求める考えはない。

老人医療費助成制度について

問 「福祉と緑の都市宣言」の理念、「福祉先進都市を目指す」として市長の選挙公約に基づき、68歳・69歳

の医療費の助成対象を昨年8月前に戻すべきではないか。

答 その考えはない。

陸軍習志野学校跡地の毒ガス問題

問 2月26日の三山市民センターでの国の説明会以後、市の具体的な対策を伺う。

答 国が実施する環境調査等の対策が円滑に遂行されるよう、国との連携を密にしていこう。

三山地区は、習志野企業局の水道の供給を受けている地域である。民家の井戸や地下水脈の調査をするこ

とを求めるがどうか。

答 三山8丁目の2か所の井戸について調査したが、異常はなかった。その他の井戸についても順次調査し、安全性を確認したい。

本中山地域の下水道について

問 一部地域で市川市の管が布設されず下水道が使用できない状況であるが、下水道整備地域であることから浄化槽設置の補助が受けられない。暫定的に補助対象にできないか。

答 今後、関係機関と協議したい。

飯山満土地画整理事業について

問 区画整理事業が遅れている中で、一部の土地所有者を優遇して市が土地を買い

上げることは、区画整理事業の性格をゆがめることになるのではないかと、また、産業廃棄物が埋められているが、市が救済することになるのではないかと、最終的には公共施設として利用することになるが、当面は、今後の事業を円滑に進めることにある。

答 市が取得する目的は、最終的には公共施設として利用することになるが、当面は、今後の事業を円滑に進めることにある。

保育園の民間委託について

問 財政健全化プランにより、一部の保育園の全面委託が検討されている。保育の質の後退や子供の権利を侵害する委託は中止すべきではないか。

答 多様化する市民要望への対応のため、財政負担を考慮し、民間活力の活用を図っていく必要がある。

市長の政治姿勢について

問 福祉先進都市を目指すことを表明しているが、3年

と考える。

問 初めての外部監査の概要報告で、施設の修繕計画がないことや海浜公園の余熱施設等のむだ遣いが指摘されている。どう受けとめていくのか。

答 指摘事項については、承知しているが、正式な報告が提出された後、検討していきたい。

特別支援教育の充実を

問 学習障害児等が在籍する通常学級に、市独自に介助員の配置を求めるが、

答 通常学級に介助員配置は考えていないが、学校全体の支援体制の中で取り組んでいる。今後も、県に働きかけていきたい。

学校給食について

問 資質能力向上を図っている。学校図書館の充実に向けての本市の取り組みは、

答 図書館活用の手引き等を発行し、学校図書館活動の推進に努めていく。

校庭芝生の推進を図れ

問 ヒートアイランド対策と児童に対する環境教育の意

味から校庭の芝生化を考えると、

答 各校の維持管理協力体制が必要であり、学校関係者の意向を聞きながら芝生化の推進に向けて努力したい。

問 維持管理が容易な芝生の改良も進んでいる。校庭の部分的な芝生化をモデル的に実施できないか。

答 実施に向けて検討する。

特別支援教育について

問 通級児童の増加により船橋小学校に開設された通級

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

公明党

行財政改革に対する市長の政治姿勢について

問 16年度予算の執行に当たり、市長の見解を伺う。

答 税源を効果的に効率よく活用し、経費削減が市民サービスの低下にならないように十分配慮していきたい。

若年者ワンストップサービスセンターについて

問 事業概要を伺う。

答 高校生の職場体験学習の支援、高校新卒者の適正な希望に即した就職の支援、地域社会にサービスを提供する起業家の養成などの事業が予定されている。

問 市内におけるPRをどのように考えているのか。

答 ホームページの有効な活用を

問 防災行政無線の内容をホームページに掲載すること

はできないか。

答 実施する方向で進めたい。

問 有料広告の掲載は考えているか。

答 現在、ホームページ上の広告に限らず、広告掲載の基準づくりに取り組んでいる。

問 現在の、ホームページ上の

紙を活用し、啓発に努める。

答 市のホームページや広報紙を活用し、啓発に努める。

母子等家庭児童養育手当支給条例の一部改正について

問 支給対象者が死別のみ

に改められた。死別のみとせず、支給額の引き下げによる対応は考えなかったのか。

答 国の母子福祉施策が自立支援策へ転換されたことから、金銭的給付は法の趣旨に沿わないと判断した。

問 自立支援のために市の受け入れ体制はどうか。

答 非常勤職員等の雇用機会をとらえ、働きかけている。

ホームページの有効な活用を

問 防災行政無線の内容をホームページに掲載すること

を求められるがどうか。

答 三山8丁目の2か所の井戸について調査したが、異常はなかった。その他の井戸についても順次調査し、安全性を確認したい。

本中山地域の下水道について

問 一部地域で市川市の管が布設されず下水道が使用できない状況であるが、下水道整備地域であることから浄化槽設置の補助が受けられない。暫定的に補助対象にできないか。

答 今後、関係機関と協議したい。

飯山満土地画整理事業について

問 区画整理事業が遅れている中で、一部の土地所有者を優遇して市が土地を買い

上げることは、区画整理事業の性格をゆがめることになるのではないかと、また、産業廃棄物が埋められているが、市が救済することになるのではないかと、最終的には公共施設として利用することになるが、当面は、今後の事業を円滑に進めることにある。

答 市が取得する目的は、最終的には公共施設として利用することになるが、当面は、今後の事業を円滑に進めることにある。

保育園の民間委託について

問 財政健全化プランにより、一部の保育園の全面委託が検討されている。保育の質の後退や子供の権利を侵害する委託は中止すべきではないか。

答 多様化する市民要望への対応のため、財政負担を考慮し、民間活力の活用を図っていく必要がある。

市長の政治姿勢について

問 福祉先進都市を目指すことを表明しているが、3年

と考える。

問 初めての外部監査の概要報告で、施設の修繕計画がないことや海浜公園の余熱施設等のむだ遣いが指摘されている。どう受けとめていくのか。

答 指摘事項については、承知しているが、正式な報告が提出された後、検討していきたい。

特別支援教育の充実を

問 学習障害児等が在籍する通常学級に、市独自に介助員の配置を求めるが、

答 通常学級に介助員配置は考えていないが、学校全体の支援体制の中で取り組んでいる。今後も、県に働きかけていきたい。

学校給食について

問 資質能力向上を図っている。学校図書館の充実に向けての本市の取り組みは、

答 図書館活用の手引き等を発行し、学校図書館活動の推進に努めていく。

校庭芝生の推進を図れ

問 ヒートアイランド対策と児童に対する環境教育の意

味から校庭の芝生化を考えると、

答 各校の維持管理協力体制が必要であり、学校関係者の意向を聞きながら芝生化の推進に向けて努力したい。

問 維持管理が容易な芝生の改良も進んでいる。校庭の部分的な芝生化をモデル的に実施できないか。

答 実施に向けて検討する。

特別支援教育について

問 通級児童の増加により船橋小学校に開設された通級

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

問 問題解決のため話し合いが必要と考えるがどうか。

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

問 緑台調整池の使用について

問 グラウンドゴルフの利用

回数を守らない団体がある。どう対応するのか。

答 利用マナーを守るよう申し入れをしている。

問 問題解決のため話し合いが必要と考えるがどうか。

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

問 問題解決のため話し合いが必要と考えるがどうか。

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

問 問題解決のため話し合いが必要と考えるがどうか。

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。



導入するターボリハビリセンター

福祉事業の充実を

問 生活の継続性を維持するための新しい介護サービス

として小規模多機能ケア施設

を導入する

ターボリハビリセンター

を導入する

ターボリハビリセンター

を導入する

市長の政治姿勢について

問 福祉先進都市を目指すことを表明しているが、3年

と考える。

問 初めての外部監査の概要報告で、施設の修繕計画がないことや海浜公園の余熱施設等のむだ遣いが指摘されている。どう受けとめていくのか。

答 指摘事項については、承知しているが、正式な報告が提出された後、検討していきたい。

特別支援教育の充実を

問 学習障害児等が在籍する通常学級に、市独自に介助員の配置を求めるが、

答 通常学級に介助員配置は考えていないが、学校全体の支援体制の中で取り組んでいる。今後も、県に働きかけていきたい。

学校給食について

問 資質能力向上を図っている。学校図書館の充実に向けての本市の取り組みは、

答 図書館活用の手引き等を発行し、学校図書館活動の推進に努めていく。

校庭芝生の推進を図れ

問 ヒートアイランド対策と児童に対する環境教育の意

味から校庭の芝生化を考えると、

答 各校の維持管理協力体制が必要であり、学校関係者の意向を聞きながら芝生化の推進に向けて努力したい。

問 維持管理が容易な芝生の改良も進んでいる。校庭の部分的な芝生化をモデル的に実施できないか。

答 実施に向けて検討する。

特別支援教育について

問 通級児童の増加により船橋小学校に開設された通級

答 早い時期に話し合いの場を設けて調整を図りたい。

問 問題解決のため話し合いが必要と考えるがどうか。



廃止された海浜公園の温水プール

新風

少子化対策について

問 本市の出生率は全国平均を下回っている。どうしたら子育て世代が子供を安心して産み育てられる環境にできるか。

答 安心して子育てをし、子供たちが心豊かに健やかに育つように、現在、子育て支援計画を策定している。地域での子育て支援が広がっている中、その情報も市が発信する必要があると考えるがどうか。

答 今年度から市民ボランティアを公募し、地域の子育て支援情報を盛り込んだ情報誌を作成している。

経済的理由による場合は、保護者に対し公的扶助の申請を働きかけている。

問 自動車教習所の送迎バスを利用した高齢者の移動手段の事業が始まるが、医療センターや主要駅から主要駅へのルートがない。コミュニティバスの導入を求めらるがどうか。

答 財政負担が大きく、コミュニティバスの導入は難しいが、医療センターには他の手段を検討している。

NBCテロへの対応について

問 本市は空港や集客力の高い商業施設などテロの標的になりかねない施設が身近に存在する。NBCテロ対策マニュアルを策定する必要があると考えるがどうか。

答 NBC攻撃による災害は、国の責任の下に関係機関が連携して対応することが必要であることから、国民の保護に関する法案成立後、マニュアル作成を考えている。来年度の防災訓練の中に、NBCテロ対応訓練を加えるべきと考えるがどうか。

答 関係機関と調整してテロへの対応を協議する。

消防訓練センターの設置

問 建築物の高層化、深層化により災害の形態が多様化している。職員の実践的な訓練と高度な消防技術の取得のため消防訓練センターが必要と考えるがどうか。

答 署所整備を予定している

市民大学いきいき学部の所管

問 老人大学は市民大学いきいき学部名称と所管課も変わるが、同窓会とつながりが切れないよう願う。同窓会の所管は従来の高齢者福祉課の所管とすべきと思うがどうか。

答 高齢者福祉の観点や同窓会の意向を踏まえ、今後も高齢者福祉課で所管する。

野球場グラウンドについて

問 若松グラウンドの駐車場が少なく、隣の空き地を駐車場として利用できないか。

答 所有者である企業庁へ借用できないか協議する。

問 利用者の利便性から高瀬グラウンド内に倉庫の設置及び整備も求めるがどうか。

答 設置や整備を検討している。



駐車場の確保が望まれる若松グラウンド

緑清会

国民健康保険の個人カード化について

問 社会保険の政府管掌健康保険の保険者証はカード化されているが、国民健康保険ではまだ未算化されていない。進行状況はどうか。

答 平成17年度には実施に向けて事務を進め、平成18年度から被保険者証の個人カード化を実施する方向で検討していく。

ファミリーサポートセンターについて

問 ファミリーサポートセンターの会員の状況と、援助活動件数及び援助活動状況

答 手一杯な夜間急病診療所の体制を補充すること、2次救急協力病院での緊急入院や24時間体制を支援することを求めるがどうか。

答 船橋市小児2次救急ネットワーク連絡協議会において小児救急医療の改善策の検討をしている。今後も、小児救急医療体制の充実に向け、医師会とも協議しながら検討する。

市境地域と隣接市との共存

問 隣接市の公共施設をお互いの市民が利用できるよう求めるがどうか。

答 利用料の割増などが生じるが図書館、体育施設、文化ホール、老人福祉センター等の利用が可能である。

小児救急医療の体制改善

問 小児科の分野も本市の誇る救急医療体制となるよう、

について伺いたい。

答 平成16年1月現在で、会員数は1541人で、件数は6311件となっている。主な援助活動の内容としては、保育園・幼稚園の迎えと帰宅後の援助が2184件の34%、保育園・幼稚園への送り迎えが1367件の21%、放課後ルームから帰宅後の援助が925件の14%となっている。

スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った財政運営

問 地方公共団体の中でも基礎的自治体である市町村は、日常的に住民と接しているわけであり、一度始めた事

学校の防犯(安全対策)について

問 犯罪に対応していくためには油断しないことが大切であるが、そのために学校の防犯に対してどのようなことをしているか。ソフト面でのようなことを考える

答 生徒の避難訓練や教職員の不審者対応訓練を実施している。また、外部からの人の出入りを確認できる体制の整備、教職員による校内の巡回等による安全点検及び管理に対する校内体制づくり、学校周辺における不審者等の情報収集、警察と

維新の会

財政健全化プランについて

問 納税者が納得できる船舶を実現するため、プランの完全履行が最低条件と思うが、今後の推進に向けた気構えを伺う。

答 財政健全化プランの実行はもろろん、徹底した事務事業の見直しを行い、実効性のある改革を進めていく。

学校図書の実況

問 学校図書館と公共図書館の連携を深める図書物流の拡大を一層考える必要があると思うがどうか。

答 図書物流は児童生徒の読書活動が豊かになり、大変有意義であることから、関

業の見直しや縮減・廃止は大変難しい問題があると思うが、今後の財政運営をどのように考えているか。

答 限られた財源の中で、市民が真に必要な行政需要は何か絶えず把握し、政策の優先順位を吟味し、事業の見直し、他の政策への転換、または縮小・廃止などを十分に精査し、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立つて財政運営に当たることが大事であると考えている。

関係機関との連携強化など

問 今年度、SARSの影響などでインフルエンザワクチンが深刻な不足に陥ったが、市の対応として、システム自体の改善策を強く要望すること、医師会を通じて抱え込みをさせないこと、またそのような悪質な病院を存在させないこと、そして医療機関同士の融通をスムーズにすることが解決策だと思いませんか。

答 本市においては、ワクチンの抱え込みを行った医療機関はなかったと理解している。また、ワクチン不足

健康政策について

問 今年度、SARSの影響などでインフルエンザワクチンが深刻な不足に陥ったが、市の対応として、システム自体の改善策を強く要望すること、医師会を通じて抱え込みをさせないこと、またそのような悪質な病院を存在させないこと、そして医療機関同士の融通をスムーズにすることが解決策だと思いませんか。

答 本市においては、ワクチンの抱え込みを行った医療機関はなかったと理解している。また、ワクチン不足

介護サービスにおける第三者評価事業について

問 市内6か所のグループホームで、既に第三者評価を受けた施設は何か所あるのか。また、施設ごとの評価結果の公表は行っているか。

答 2月末現在で、6施設中2施設が外部評価を受けている。結果については、評価機関及び県でのまとめに時間がかかっているようだが、順次公表されるものと考えている。

保健所行政について

問 犬の飼いにマナーを教えることは、民間の力も借りる必要がある。民間ボランティアが開く、犬の飼育主のためのマナー講習の会場として、公共施設の一部や市の遊休地を借用することができないか。

答 行政目的でない市有地で、周辺住民への影響がない適地があれば協議する。

小型自動車競争事業について

問 財政健全化プランの中で、収支改善計画がためな場合は、存続の議論も行うこととなっているが、単に事業の廃止を考えるのではなく、包括的な民間委託も考える必要があるのではないか。

答 委託料でリスクのすべて



学校の防犯対策の充実を

生徒の避難訓練や教職員の不審者対応訓練を実施している。また、外部からの人の出入りを確認できる体制の整備、教職員による校内の巡回等による安全点検及び管理に対する校内体制づくり、学校周辺における不審者等の情報収集、警察と

関係機関との連携強化など

問 今年度、SARSの影響などでインフルエンザワクチンが深刻な不足に陥ったが、市の対応として、システム自体の改善策を強く要望すること、医師会を通じて抱え込みをさせないこと、またそのような悪質な病院を存在させないこと、そして医療機関同士の融通をスムーズにすることが解決策だと思いませんか。

答 本市においては、ワクチンの抱え込みを行った医療機関はなかったと理解している。また、ワクチン不足

健康政策について

問 今年度、SARSの影響などでインフルエンザワクチンが深刻な不足に陥ったが、市の対応として、システム自体の改善策を強く要望すること、医師会を通じて抱え込みをさせないこと、またそのような悪質な病院を存在させないこと、そして医療機関同士の融通をスムーズにすることが解決策だと思いませんか。

答 本市においては、ワクチンの抱え込みを行った医療機関はなかったと理解している。また、ワクチン不足

介護サービスにおける第三者評価事業について

問 市内6か所のグループホームで、既に第三者評価を受けた施設は何か所あるのか。また、施設ごとの評価結果の公表は行っているか。

答 2月末現在で、6施設中2施設が外部評価を受けている。結果については、評価機関及び県でのまとめに時間がかかっているようだが、順次公表されるものと考えている。



図書物流の拡大を



図書物流の拡大を

所属党派の変更
石渡憲治議員は、4月13日付け、民主・市民クラブから無所属となりました。

おわびと訂正
1月31日に発行した、ふなばし市議会だより(第172号)の「各党派新年の抱負」の中で、議員の氏名に誤りがありました。おわびして訂正します。

(誤) 大矢 俊子 (正) 大矢 敏子

※NBCテロ 核、生物、化学兵器を使用したテロ

民主・市民

(仮称)子ども相談センター

問 名称がいまいでわかりにくいとの指摘があった。名称の検討をしているのか。

答 多くの方から意見を聞き、だから親しまれる名称にしたいと考えている。

問 何歳までのどのような子供を対象とするのか。

答 当面は、就学前の発達障害の幼児と保護者を対象とするが、将来は年齢の拡大も行っていく。

問 保護者からは、自閉症に対する学校や社会の理解が低く、いじめに発展することがあるとの意見を聞く。この施設と関係機関との連携をどう考えているのか。

答 発達外来を実施している市内外の医療機関や教育委員会との連携を考えている。また、学校関係者や一般の方を対象にした講座の開設も検討している。

危機管理体制づくり

問 現在の社会状況では、さまざまな分野で予測のつかない危機管理が発生する可能性があり、行政の対応も迅速かつ的確な対応が求められる。現行の体制は、対策本部を臨時に設置して対応しており、初動のところで不安がある。危機管理を日常業務とする部署が必要

問 放送系広報予算を半減することにより、公設民営のFM局の設置ができる。設置を考慮されないか。

答 市民ニーズと機運の高まりが大事であるため、市民ニーズ調査や災害時の情報媒体としての有効な活用方法などを調査研究していく。

公設民営FM局の設置を

問 放送系広報予算を半減することにより、公設民営のFM局の設置ができる。設置を考慮されないか。

答 市民ニーズと機運の高まりが大事であるため、市民ニーズ調査や災害時の情報媒体としての有効な活用方法などを調査研究していく。



三番瀬の将来計画は

と考えるがどうか。

答 市民が住みやすく安全な生活を送るために、重要な課題であると認識している。今後、関係各課の危機管理に関する考えを確認し、設置を検討していく。

ける本市の将来計画をどう考えているのか。

答 世界的な視野で三番瀬を見ることが、漁業関係者の心配を解消し、市民が船舶の

B型・C型肝炎の医療助成

問 感染のほとんどが外国的要因によるものである。入院を繰り返す慢性肝炎の方を対象にした医療費の助成ができないか。

答 慢性肝炎は難病として県の特定疾患の対象でないことから難しい。

公園整備について

問 近年注目を集めている火の使用や小屋の建設など、普通の公園では禁止している行為ができるプレイパークの設置を考慮しているか。

答 管理者責任の問題から消極的にならざるを得ない公園だが、研究していく。

夜間急病診療の充実について

問 保護者は夜間急病診療所に対して、より安心感を得たい。

答 夜間急病診療所は、施設の老朽化に加え、医療機器の不足やスタッフを充実させることが指摘されている。小児救急医療センターの提案もあるが、今後のあり方を医師会とも協議し検討していく。

医療センターでの手術時のビデオカメラ導入について

問 医療事故のトラブルを未然に防ぐため、すべての手術においてビデオカメラを導入すべきと考えるが。

答 手術室の透明性の向上を図る上からも前向きに進めていく。

市民社会

男女共同参画政策を問う

問 男女共同参画社会の理念についての職員・職場研修がもっと必要ではないか。

答 職場での男女平等の意識づくりや男女共同参画社会の実現に向け、職員が率先して取り組む職場サポート制の導入を検討している。

ストーカー対策について

問 住民基本台帳の閲覧の制限について伺いたい。

答 3月中に示される予定のガイドラインを踏まえて、住民基本台帳事務処理要領が改正されるので、これらにのっとり対応したい。

東船橋緑地の整備について

問 まちづくりの手法を取り入れ、部局を越えた協働、市民との協働を求めたいがどうか。

答 地元の方々の意見を十分聞き、凌雲荘復元を求める方々も交えて、この緑地整備計画を立てていきたい。



まちかどスポーツ広場の環境整備を

問 まちかどスポーツ広場を、中学生、高校生が楽しめる広場として整備できないか。

答 施設の整備状況や地域の事情を考慮し、可能かどうか若者も含めた地域の人たちの意見を聞きながら検討していきたい。

悪質な高額市税滞納者の氏名公表について

問 小田原市では、第三者機関により検討し、氏名公表ができる条例を制定したが、本市でも制定できないか。

答 研究し、具体化できる手法があれば実施していく。

三番瀬の保全について

問 第2湾岸道路建設推進とラムサール条約登録推進に、矛盾が生じないのか。

答 矛盾しているとは考えていないが、本市としては、ラムサール条約への登録に向け推進していきたい。

市清会

交通不便地域支援事業

問 自動車学校のバスをお年寄りの移動手段に活用する事業が始まるが、一方通行運行のため、帰りの足の心配が生じる路線がある。往復ルートの設定も必要と考えるがどうか。

答 教習生の送迎目的のため、生活の移動手段としてのルートではないが、移動の助けになると考えている。

防犯組織の拠点となる施設の設置を

問 湊中学校正門の隣の公園用地に地域住民の希望である防犯組織の連絡拠点施設と交番を設置できないか。

答 行政財産一時使用許可により対応可能か協議したい。交番の設置については、積極的に働きかけていきたい。

木戸川の整備計画について

問 木戸川整備計画懇談会の設置目的と、その内容について伺いたい。

答 洪水を流す河道断面の確保、魚類や水生植物が生育できる環境の復元、上中下流部の3か所に特徴を持た



整備が計画される木戸川

せる。八木が谷地区は、バスの通行可能な道路が少なく、難しい状況であるが、今後、も実効性の高い手法を検討していく。

問 木戸川はどのような河川になるのか。

答 地域の意見を反映した整備計画を策定するため設置した。懇談会は3回開催し、治水計画、整備計画原案の説明や議論を行い、委員の合意を得ることができた。

母子福祉推進員制度について

問 本制度設立の背景と、廃止をする真意を伺いたい。

答 母子家庭への訪問や相談において、同性ならば本當の悩みを聞けることから、千葉県独自の制度として創設。県は今後、民生委員に職務を移すため、本市も11月末日の任期満了をもって制度の廃止を予定している。

市広報紙・ホームページ等の広告募集について

問 歳出面の抑制だけでなく、歳入の新規パターンを構築できれば市民にも新しい船橋の姿勢をアピールできる。市の広報紙やホームページに有料広告を掲載することについて検討し、推進目とした。

答 市民委員や地域福祉ボランティアとして活用してもらうよう要望していきたい。

財政健全化プランと行政評価

問 プランに行政評価が出ていますが、これをどのように活用していくのか。

答 行政評価はよりよい行政サービスを行う上での手段である。実効性ある行政評価システムの構築も含め、調査研究をしていきたい。

非行問題について

問 青少年犯罪が若年化しているが、対策をどう考えているのか。

答 関係機関との連携を密にしながら、家庭の問題に対し学校や地域が相談に乗れる環境づくりに努めていく。

幼児・児童虐待対策について

問 近所であびた子供の悲鳴が聞こえる。毎日見ている子供がこの頃見えない。このようなことを感じたらどこに連絡したらいいのか。

答 市の児童家庭課と市川児童相談所が通告の受理機関となっている。

お知らせ

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

～次の定例会は6月2日(水)開会の予定です～
請願・陳情の受理期限は、6月1日(火)午後5時です。